

次期「広島県環境基本計画」の策定について

1 要旨

「第5次広島県環境基本計画」が令和7年度で終了することから、環境への負荷の少ない持続的な社会を実現するため、次期計画を策定する。

2 現状・背景

「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」を環境の面から推進する環境分野の分野別計画として、また、「広島県環境基本条例」に基づき環境保全に関する基本構想や施策に関する基本的事項を定めるため、令和3年3月に「第5次広島県環境基本計画」を策定し、県民や事業者等と連携・協働した取組を進めている。

3 計画の概要

(1) 計画の位置づけ

- 「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」における環境分野の分野別計画
- 広島県環境基本条例第9条第1項に基づく環境の保全に関する基本的な計画

(2) 計画期間

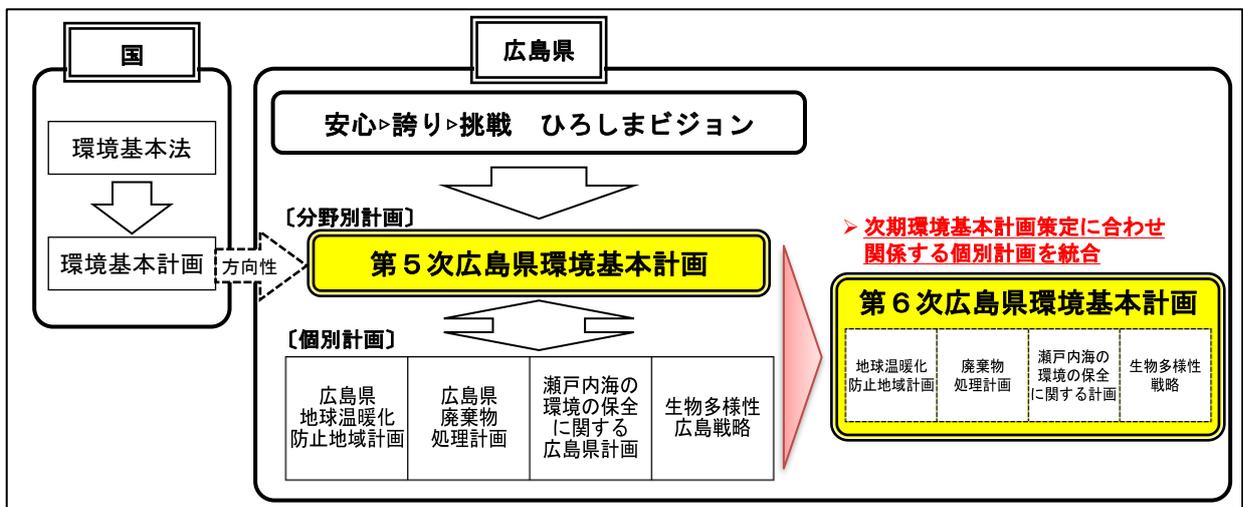
令和8年度～令和12年度（5年間）

(3) 基本理念

「環境にやさしい広島づくりと次代への継承」

(4) 関連計画との統合

環境法令に基づき策定している各種計画について、県民・事業者に対し、環境施策を総合的に分かりやすく伝える観点から、次期「広島県環境基本計画」と統合して策定*する。



* 知事会を通じた提案により、計画策定義務付けの見直しを求めてきた結果、環境省は、令和5年3月の通知で、環境法令に基づく計画等について、効率的・効果的な策定・実施に向け、地方公共団体の判断により一体策定して支障ない旨の見解を示した。

【参考：次期「広島県環境基本計画」と統合する計画の内容】

計画名〔根拠法〕	主な内容
第3次広島県地球温暖化防止地域計画 〔地球温暖化対策推進法〕	温室効果ガスの排出削減に向けた省エネルギー対策、再生可能エネルギーの導入促進、カーボンサイクルの推進など
第5次広島県廃棄物処理計画 〔廃棄物処理法〕	循環型社会の実現に向けた廃棄物の排出抑制・再利用・再生利用及び適正処理の推進など
瀬戸内海の環境の保全に関する広島県計画 〔瀬戸内海環境保全特別措置法〕	美しく恵み豊かな瀬戸内海を実現するため、沿岸域の環境や自然景観の保全など
生物多様性広島戦略 〔生物多様性基本法〕	人間と自然が共生する社会の実現のため、自然とのふれあい増進や絶滅のおそれのある種の保護など

4 想定スケジュール

- 環境審議会での審議 R7.9 中旬～
- 生活福祉保健委員会での骨子案説明 R8.3
- 生活福祉保健委員会での素案説明・
県民意見募集（パブリックコメント）の実施 R8.4
- 生活福祉保健委員会での審議 R8.5
- 次期計画策定 R8.6

5 令和7年度当初予算

1,978千円（環境審議会開催費用等）